

専決処分の報告について

工作物の設置管理瑕疵に係る損害賠償について、別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第180条第2項の規定により報告する。

令和8年6月4日提出

秦野市長 高橋 昌和



位置図



縮尺 1 : 2500

